

1万人ウェビナー配信支援サービス 利用規約

本利用規約は、ログソフトウェア株式会社(以下「当社」といいます)が提供する「1万人ウェビナー配信支援サービス」(以下「本サービス」といいます)の利用に関して、当社と利用者間に適用される条件を記した規約書です。利用者が本サービスの注文書を当社に送付する際には、利用者は本利用規約のすべての条件について同意したものとみなします。

第1条(定義)

1. 本サービスとは、インターネットによるライブセミナー配信に必要なシステム(ライブセミナー配信システム「LOGOSWARE GigaCast」)とそれを利用するための後方支援をセットにして当社から利用者に提供することにより、利用者によるライブセミナー配信を実施できるようにするものです。
2. 本利用規約において、利用者とは、本利用規約に基づく利用契約を締結して本サービスの提供を受けることが出来る者(利用契約の締結時に、利用契約を締結する主体として登録された会社、団体、個人)を指します。
3. 本利用規約において、参加者とは、利用者が本サービスを使って配信するライブセミナーの参加者をいいます。

第2条(個別案件の成立)

1. 本利用規約に基づく各個別案件は、利用者より送付された注文書を当社が受領した後、3営業日以内に当社より利用者に対して承諾の通知をするか、もしくは明確な拒否を通知しなかった場合に成立するものとします。
2. 各個別案件の具体的な内容、料金、納期等は注文書に記載されるものとし、注文書の書式は当社指定のものを使うものとします。

第3条(個別案件のキャンセル)

1. 当社および利用者双方ともに、自らの責に帰すべき事由により、成立済みの案件をキャンセルする場合は、該当する個別案件の料金同等額をキャンセル料として相手方に対して支払うことにより当該案件をキャンセルできるものとします。
2. ただし、天災地変、感染症または電気・インターネットを含む基本インフラの停止など、当社および利用者双方の責に帰すべからざる事由により、契約の遂行が困難となった場合は、双方協議のうえ、契約をキャンセルあるいは契約内容の変更ができるものとします。

第4条(再委託)

1. 当社は、当社の責任において、各業務の一部を第三者(利用者が指定する再委託先も含みます)に再委託することができるものとします。
2. 当社は当該再委託先との間で、再委託に係る業務を遂行させることについて、当社が利用者に対して負担するのと同様の義務を、再委託先に負わせる契約を締結するものとします。
3. 当社は、再委託先の履行について、利用者の責めに帰すべき事由がある場合を除き、自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負うものとします。ただし、利用者の指定した再委託先の履行については、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第5条(損害賠償の制限)

1. 当社の故意または重過失がある場合を除き、本サービスまたは利用契約等に関して、当社が利用者に対して負う損害賠償の範囲は、当社の責に帰すべき事由により、または当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で利用者に現実に発生した通常の損害に限定され、利用者に現実に発生した損害につき、当該損害の直接の原因となった本サービスの利用料金相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。当社の責に帰すことができない事由から

生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

2. 前項に加え、次項に定める利用不能な状態が発生したために、利用者が本サービスを利用できなかった場合は、本サービスの利用料金を超えない範囲で当社は利用者に対して損害賠償義務を負うものとします。
3. 前項にいう「利用不能」とは、利用者が本サービスを全く利用できない場合であり、以下の各号の場合をいいます。
 - (1) 当社が本サービスを全く提供しない場合
 - (2) 本サービス用設備等の障害により利用者が本サービスを全く利用できない場合

第6条(個人情報の保護)

1. 当社は、本サービスに関連して知り得た個人情報(「個人情報の保護に関する法律」第2条に定める個人情報をさす。)を、各個別案件の有効期間はもちろん、その終了後においても、第三者に漏えいしてはならないものとします。
2. システムへの参加者登録のために、利用者から当社に送付いただいたデータは、各個別案件の終了後1週間以内に、当社において破棄させて頂くものとします。

第7条(機密保持)

当社は、本サービスに関連して知り得た利用者の営業上、技術上、その他一切の機密情報を、各個別案件の有効期間はもちろん、その終了後においても、第三者に漏洩しません。ただし、既に公知もしくは入手可能となった情報は含まれないものとします。

第8条(本サービスの廃止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部、または一部を廃止できるものとし、廃止日をもって利用契約の全部、または一部を解約することができるものとします。
 - (1) 廃止日の90日前までに利用者に通知した場合
 - (2) 天変地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 前項に基づき、本サービスの全部、または一部を廃止する場合、当社はすでに支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービス分について利用者に返還するものとします。

第9条(反社会的勢力の排除)

1. 当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができ、それにより利用者に損害が生じてもこれを賠償することはありません。
 - (1) 反社会的勢力に該当すると認められるとき
 - (2) 経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5) 役員もしくは経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

第10条（準拠法、合意管轄）

本利用規約の準拠法は、日本法とします。本利用規約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、被告の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（協議）

当社および利用者は、本利用規約の条項につき疑義が生じた場合および定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上これを解決するものとします。

以上

改定履歴

初版発行(2023年11月10日)